

彦根藩の騎馬徒

彦根藩の家臣団の中に騎馬徒という地位がありました。騎馬は騎馬武者すなわち騎兵のことであり、徒は歩兵のことです。騎馬と徒という異なる役割が合わさった奇妙な名で呼ばれたこの地位は、一体どのようなものだったのでしょうか。

彦根藩では、戦いの時の役割に基づき、家臣たちを上から順に、侍・歩行(徒)・足軽の地位に分け、編成していました。侍の家の当主は騎兵であり、藩主から領地を与えられました。侍の子弟の中には、家督を相続する前に召し出される者もあり、彼らは歩兵として、蔵米を支給されました。侍に次ぐ歩行は、その名の示すとおり歩兵であり、足軽は鉄砲隊と弓隊に組織された歩兵でした。歩行と足軽にも蔵米が支給されました。

侍の子弟であり、四十俵四人扶持や二十六俵三人扶持を支給されました(一俵は米四斗、一人扶持は一日当たり米五合)。中小姓は、小姓と騎馬徒との間の地位でした。小姓・中小姓・騎馬徒とともに、戦時には藩主直属の部隊である旗本備に歩兵として配属され、藩主の周りを固める役割を与えられました。騎馬徒という名称は、兵としての実態は歩兵であるけれども侍の一員として騎馬武者の待遇を受ける者という意味であったと考えられます。

右に述べたとおり、騎馬徒は当初は家督相続前の侍の子弟に一時的に与えられた地位でしたが、これに加え、遅くとも江戸時代中期に入る十七世紀末頃から、歩行から騎馬徒に取り立てられた者や侍の子弟の一部が、世襲的に騎馬徒の地位を継承するようになります。江戸時代後期の文政十一年(一八二八)には、騎馬徒一二人のうち約四十人が家督を相続していない侍の子弟であったことが確認でき、残る八十人余りが騎馬徒を家として継承する者であったと考えられます。

「侍中由緒帳」(彦根藩井伊家文書に、「騎馬徒」の家の履歴を記した上・中・下三冊の史料が伝わっています(写真、『彦根藩史料叢書 侍中由緒帳』17巻・18巻に所収)。これを見ると、参勤交代の御供のほか、江戸での藩主外出時の御供が、騎馬徒の主な務めとして散見します。井伊直弼が暗殺された安政七年(一八六〇)の桜田門外の変では、御供の騎馬徒三人が亡くなり、同じく八人が負傷しています。また、儒学者伴只七(東山)や和学者小原春平(君雄)のように、学問により騎馬徒に取り立てられた例も見られます。その他、奥女中が名跡を許され始めた家の当主が騎馬徒となった事例や、幕末の戦争で活躍した人物が一代切の騎馬徒として召し出された事例などを知ることができます。

より取り立てられた人々が含まれており、家臣の具体相を知るうえでは見逃せない存在なのです。

【彦根城博物館学芸員 渡辺恒一】



写真 侍中由緒帳 騎馬徒下

(当館蔵、表紙・小原春平家部分)